

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2020年2月14日  
【四半期会計期間】 第154期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）  
【会社名】 テイカ株式会社  
【英訳名】 T A Y C A C O R P O R A T I O N  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 名 木 田 正 男  
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号  
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で  
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号  
電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 山 崎 博 史  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号  
テイカ株式会社 東京支店  
【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員東京支店長 出 井 俊 治  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期連結 累計期間	第154期 第3四半期連結 累計期間	第153期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	35,750	33,835	47,385
経常利益 (百万円)	4,611	4,385	6,033
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	3,074	2,955	4,007
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	2,158	4,044	3,029
純資産額 (百万円)	44,494	47,934	45,356
総資産額 (百万円)	59,805	64,500	63,916
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	130.78	125.93	170.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.9	73.8	70.5

回次	第153期 第3四半期連結 会計期間	第154期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.91	40.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しましたものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など不安定な世界情勢の影響を受け、輸出の低迷が続くなか、製造業を中心に弱さが増すなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループとしましては、成長事業への設備投資や研究開発等経営資源の重点投入、国内外での新規市場、顧客の開拓等積極的な営業活動を展開するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上を図り、収益の確保に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、汎用用途の酸化チタンや界面活性剤の国内外での販売が低調であったことなどにより、売上高は338億3千5百万円（前年同期比5.4%減）となりました。利益面では、機能性微粒子製品の製造設備増設に伴う償却費負担が増加したことなどにより、営業利益は43億4千9百万円（前年同期比1.3%減）、経常利益は43億8千5百万円（前年同期比4.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億5千5百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、酸化チタン関連事業で売上高が182億4千万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益が23億2千4百万円（前年同期比12.0%減）となり、その他事業の売上高が155億9千5百万円（前年同期比10.5%減）、セグメント利益が20億3千2百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、645億円（前連結会計年度末比5億8千3百万円増加）となりました。これは主に、たな卸資産が25億1千6百万円、有形固定資産が22億8千1百万円、投資有価証券が15億9千6百万円、それぞれ増加し、現金及び預金が52億2千3百万円、受取手形及び売掛金が7億4千8百万円、それぞれ減少したことによります。

負債合計は、165億6千5百万円（前連結会計年度末比19億9千4百万円減少）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が7億2千5百万円、未払法人税等が5億5千9百万円、長期借入金が5億6千8百万円、それぞれ減少したことによります。

純資産合計は、479億3千4百万円（前連結会計年度末比25億7千7百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が21億5千6百万円、その他有価証券評価差額金が10億9千5百万円、自己株式が6億6千7百万円、それぞれ増加したことによります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた問題はございません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創業以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

#### 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、創業以来硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ向けの導電性高分子薬剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

現在当社グループは、これまで培ってきた企業基盤を礎に、これらの一層の積極的な展開と経営資源の重点配分により、更なる躍進を期すべく取り組んでおります。殊に、環境関連製品の新規開発をはじめ、コア技術を核とした高付加価値製品への展開、それらの早期事業化を推進し、さらに諸課題に果敢に取り組んで、持続的な企業価値向上を図っております。

また、当社は2019年に創業100周年を迎えるにあたり、当社グループの長期経営ビジョン「Challenge 100」を策定し、これを全社員の共通認識として明確にし、人と組織の活性化を図り、強靱な経営体質の構築を目指しております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、その後、2011年6月29日、2014年6月27日開催の定時株主総会において、その一部変更と継続について株主の皆様にご承認いただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます）を運用してまいりましたが、旧対応方針の有効期間は2017年6月28日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、旧対応方針継続後も当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、その在り方について引き続き検討してまいりました結果、旧対応方針を一部見直した上（以下、見直し後の対応方針を「本対応方針」といいます）、2017年6月28日開催の定時株主総会において本対応方針の継続について株主の皆様にご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様が大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行わなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tayca.co.jp/>）に掲載の2017年5月12日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続について」をご参照ください。

#### 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えます。

上記の取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的な客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、さらに独立委員会が対抗措置の発動に関し予め当社株主総会の了承を得るべき旨の留保を付した場合、独立委員会の勧告の内容にかかわらず、当社取締役会が対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきとした場合には、株主総会を

招集するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億6千万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であ ります。
計	25,714,414	25,714,414	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	25,714,414	-	9,855	-	2,467

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,205,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,454,300	234,543	-
単元未満株式	普通株式 55,014	-	-
発行済株式総数	25,714,414	-	-
総株主の議決権	-	234,543	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,205,100	-	2,205,100	8.57
計	-	2,205,100	-	2,205,100	8.57

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,538,053株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,467	8,244
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 14,768	<sup>1</sup> 14,020
商品及び製品	5,043	6,278
仕掛品	775	1,003
原材料及び貯蔵品	3,119	4,172
その他	438	588
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	37,609	34,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,447	5,293
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 4,962	<sup>2</sup> 5,988
その他(純額)	4,122	4,532
有形固定資産合計	13,532	15,813
無形固定資産		
のれん	2,117	1,889
その他	74	287
無形固定資産合計	2,191	2,176
投資その他の資産		
投資有価証券	9,736	11,332
その他	870	896
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	10,583	12,205
固定資産合計	26,307	30,195
資産合計	63,916	64,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,534	1,467
短期借入金	1,408	1,277
未払法人税等	878	318
賞与引当金	384	210
その他	3,690	3,323
流動負債合計	11,704	9,747
固定負債		
長期借入金	2,408	1,840
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	3,327	3,302
その他	1,118	1,673
固定負債合計	6,856	6,818
負債合計	18,560	16,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	25,520	27,676
自己株式	1,791	2,458
株主資本合計	40,351	41,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,856	5,952
繰延ヘッジ損益	33	9
為替換算調整勘定	48	22
退職給付に係る調整累計額	241	223
その他の包括利益累計額合計	4,698	5,760
非支配株主持分	306	332
純資産合計	45,356	47,934
負債純資産合計	63,916	64,500

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	35,750	33,835
売上原価	26,725	24,712
売上総利益	9,025	9,123
販売費及び一般管理費	4,618	4,773
営業利益	4,406	4,349
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	216	223
その他	46	49
営業外収益合計	265	274
営業外費用		
支払利息	34	36
為替差損	6	57
たな卸資産廃棄損	8	79
その他	11	66
営業外費用合計	61	239
経常利益	4,611	4,385
特別損失		
固定資産除却損	163	147
ゴルフ会員権売却損	-	4
特別損失合計	163	151
税金等調整前四半期純利益	4,448	4,233
法人税、住民税及び事業税	1,205	1,171
法人税等調整額	129	89
法人税等合計	1,334	1,260
四半期純利益	3,113	2,972
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,074	2,955

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,113	2,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	912	1,095
繰延ヘッジ損益	49	24
為替換算調整勘定	7	17
退職給付に係る調整額	14	17
その他の包括利益合計	954	1,071
四半期包括利益	2,158	4,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,116	4,018
非支配株主に係る四半期包括利益	41	26

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	71百万円	22百万円
支払手形	8 "	8 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	71百万円	71百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,482百万円	1,882百万円
のれんの償却額	180 "	171 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	329	14.0	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	376	16.0	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	16.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	423	18.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式332,600株の取得を行いました。この取得により自己株式が666百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	酸化チタン 関連事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,320	17,429	35,750	-	35,750
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	508	508	(508)	-
計	18,320	17,938	36,258	(508)	35,750
セグメント利益	2,640	1,773	4,414	(7)	4,406

(注)1. セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	酸化チタン 関連事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,240	15,595	33,835	-	33,835
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	564	564	(564)	-
計	18,240	16,160	34,400	(564)	33,835
セグメント利益	2,324	2,032	4,356	(6)	4,349

(注)1. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	130.78円	125.93円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,074	2,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,074	2,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,509	23,472

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....423百万円
- (2) 1株当たりの金額.....18円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

テイカ株式会社  
取締役会 御中

### 恒栄監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 隆則 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 奈美子 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 白江 伸宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。